

記者発表資料
平成20年11月11日
教育委員会文化財課長
小口秀明 TEL671-3238

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

平成20年度横浜市文化財の指定

横浜市では、横浜市文化財保護審議会（会長 西和夫（にしかずお））の答申を受け、「木造毘沙門天立像（もくぞうびしゃもんてんりゅうぞう）」など3件を指定文化財とすることに決定しました。（うち、1件は追加指定）今回の指定によって、指定文化財は141件となります。

新指定文化財

もくぞうびしゃもんてんりゅうぞう
木造毘沙門天立像



これらの指定文化財は、12月13日（土）から1月18日（日）まで、横浜市歴史博物館（都筑区中川中央1-18-1）で開催される「平成20年度 横浜市指定・登録文化財展」（入場無料）で一般公開される予定です。

※写真はデジタルデータでの提供が可能です。他の文化財もありますので当課まで御連絡ください。（TEL671-3238）

◎新指定文化財

| | 名 称 | 所在区 | 所 有 者 |
|---|----------------------------------|-----|----------|
| 1 | もくぞうびしゃもんでんりゅうぞう 木造毘沙門天立像（彫刻） | 磯子区 | 宗教法人真照寺 |
| 2 | つるみじんじゃけいだいはいづか 鶴見神社境内貝塚（史跡） | 鶴見区 | 宗教法人鶴見神社 |

◎追加指定

（平成19年11月1日に既に指定されている区域（南側）に、北側を追加して指定します。）

| | | | |
|---|---|-----|---------------|
| 3 | かなざわはつけいおいせやま・ごんげんやまのじゅそう 金沢八景御伊勢山・権現山の樹叢（天然 記念物） | 金沢区 | 横浜市・株式会社りそな銀行 |
|---|---|-----|---------------|

☆指定文化財は、横浜市文化財保護審議会で「国・県指定文化財以外の文化財のうち横浜の歴史、文化または自然を理解する上で重要なもの」と判断されたものです。

平成20年度 新指定文化財概要

1 もくぞうびしゃもんでんりゅうぞう 木造毘沙門天立像（彫刻） 1 軀 （平安時代後期）

所有者 宗教法人真照寺

所在地 磯子区磯子八丁目14番12号

像高150.5cm。中世の横浜を代表する武士団である平子（たいらこ）氏本家の菩提寺真照寺に伝来した古像。江戸時代の記録には、平安時代末期に真照寺を再興した平子有長の肖像として記されている。一木造りの技法に平安時代前期風を残すものの、胸が薄く、ゆるやかな体型から、平安時代後期、12世紀前半頃の製作と考えられる。作風はやや地方的であり、後世に造り変えられた部分も少なくないが、等身に近い大きさをもち、平安時代末期の真照寺再興以前にさかのぼる古像として、貴重な遺品である。

2 つるみじんじゃけいだいはいづか 鶴見神社境内貝塚（史跡） （弥生時代終末期～古墳時代前期）

所有者 宗教法人鶴見神社

所在地 鶴見区鶴見中央一丁目14番1号

この貝塚は、横浜市東部を流れ東京湾に注ぐ鶴見川の河口近くの沖積低地に位置する。平成20年2月の調査等で、東西5～6m、南北約10mの範囲に、厚さ70～80cmの貝層が良好な状態で保存されているのが確認された。周辺からは、貝塚と関連すると思われる古墳時代前期の集落跡の存在も想定されている。一般に貝塚は縄文時代のものが多いが、この時期のものが良好に保存されている例は少なく、貴重な遺跡である。

3 かなざわはつけいおいせやま ごんげんやま じゅそう 金沢八景御伊勢山・権現山の樹叢（追加指定 天然記念物）

所有者 横浜市、株式会社りそな銀行

所在地 横浜市金沢区瀬戸4,249番の23外

平成19年度に指定された部分の北側で、横浜市立大学の南側に接した地域。多様なコナラ林と斜面のケヤキ林、ミズキ林、ムクノキ林などがある。昨年の指定地同様、宅地化された地域に、まとまった面積で残された緑地として、きわめて貴重である。